

# 第36回治安維持法同盟 奈良県本部総会 開催される



奈良県本部会長 加藤宣之

報告する加藤会長



奈良県版  
No. 380

2024年9月15日  
治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
奈良県本部

〒630-8213 奈良県  
奈良市登大路町5-5  
奈良県教育会館内  
☎ 0742-27-8640  
振替 0990-2-209460

第36回治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟奈良県本部総会が8月25日(日曜日)に奈良市生涯学習センターで開催されました。

総会では国賠同盟中央本部副会長・国際部長の岩下美佐子さんからの来賓のあいさつに続いて、会長からの活動報告と運動方針案、今期会計決算と次期予算案が提案されました。

討論では、郡山支部主催で行なった奈良県の治安維持法犠牲者で関東大震災の生き証人、立花春吉(朝鮮名 全虎岩)の事績を偲ぶ会の取組みと帝国議会で唯一治安維持法の制定に反対し、右翼の凶行に倒れた山本宣治代議士の「武器なき闘い」上映会の取組みについて杉本英雄支部事務局長が発言しました。

## われわれの 運動の基本

- ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために
- 一、治安維持法体制の復活に反対する
- 二、国は、治安維持法が人道に反する悪法であつたことを認めること
- 三、国は、治安維持法犠牲者に賠償を行うこと

続いて月一回のペースでパソコン勉強会を開催してきた県本部事務局次長の中森功さんから、同盟活動にとってパソコン機能を熟知することの重要性について報告されました。

また田中澄江常任理事からは4月20日に奈良市般若寺境内で行われた治安維持法犠牲者で、その後日中戦争で日本軍への反戦放送を行った「長谷川テル訪問記念の碑」の碑前祭についての取り組み、そして討論の最後に小林照代県本部副会長から今年5月に名前を女性部から「なら国賠ミモザ」と改称して再スタートを切った取り組みについて報告がなされました。

次ページへ

そのあと総会は活動報告、運動方針案、特別決議、会計決算、予算案を参加者全員の拍手で一括採択し、加藤宣之会長、小林照代副会長、伊藤恵美子事務局長の3名と常任理事8名、理事6名の役員を選出しました。

総会第二部は奈良県平和委員会理事長の河戸憲次郎氏から「許さない戦争する国づくり」という題で、パワーポイントを使いながら、自公政権によって現在推し進められている日本の大軍拡、「戦争国家づくり」の実態を詳しく説明し、「日本国憲法を守り、「戦争の準備」でなく、「平和の準備」の必要性を訴え、記念講演。参加者からは「今の情勢を本当に怖いと思った、がんばらなくては」などの感想が寄せられました。

総会決議を同封しております。みなさん、来年の治安維持法施行100年に向けて力を合わせていこうではありませんか。



日本中で、この奈良で、推し進められている「戦争する国づくり」の実態を詳しく講演する  
川戸憲次郎奈良県平和委員会理事長



「長谷川テル訪問記念の碑」  
碑前祭の報告をする  
田中澄江常任理事



支部独自の活動は全国的にも注目。郡山支部での取り組みを発言する  
杉本英雄常任理事

奈良県では、過去に国賠同盟が働きかけ、治安維持法犠牲者への謝罪と賠償大和郡山市、宇陀市、平群町、三郷町、上牧町、安堵町の六市町村で意見書採択されていますが、ここ数年地方議会での意見書採択はありません。

「日本会議」が地方議会に影響を強めるなか、地方議会での意見書採択は大きな意味をもつものです。

「治安維持法犠牲者への謝罪と賠償の意見書採択」は良心的保守層も賛同できる内容です。とりわけ該当行政区の地方議員とよく検討し、可能性を追究していきます。

## ●治安維持法犠牲者を顕彰する活動

治安維持法犠牲者の事績の調査・研究・顕彰活動は、同盟活動の重要な課題であると同時に、歴史的事実に向き合って反動勢力に歪められた歴史認識をただす国民的取り組みです。

### ① 長谷川テルの碑前祭開催

昨年の長谷川テル訪問記念碑の除幕式から1年が経過して、長谷川テルの顕彰事業はその成果の上に立ってさらに発展し、今年4月20日に「長谷川テル訪問記念の碑」の碑前祭が開催されました。

国賠同盟のほか、全国各地の「長谷川テル顕彰の会」のメンバーや日中友好協会、エスペラント協会、蟻の会合唱団の方々など85名が参加、碑前祭は盛大に行われました。

第一部の碑前祭で祝辞をのべた彫刻家の坂口紀代美さんは、「長谷川テルの反戦平和の決意を知ること」が大切と強調、蟻の会合唱団が「希望の鳩ヴェルダマーヨ」を合唱、参加者全員が「山吹燃ゆる」と命名された山吹を墓前に献花しました。

第二部では日中友好協会大阪府連の山本恒人氏の「戦禍絶えなき世界に輝きこだまする長谷川テルの反戦放送」と題する記念講演がありました。

### ② 奈良県全体の犠牲者顕彰活動

県同盟は、全国の大学で治安維持法によってやむなく退学処分になった治安維持法犠牲者の名誉回復のため退学処分取り消しを求める運動に取り組んでいます。

現在とりくみが進められている「戦前大阪外語社研問題研究会」の取組みに呼応するネットワークに参加する方向で努力します。

これまで、県同盟は「奈良県治安維持法犠牲者追悼のつどい」が2016年に実施されており、「奈良県の治安維持法犠牲者名簿」も刊行しています。

これらの上に立って、今後の活動課題として奈良県にゆかりのある全

前回総会で退任した役員3名の後任人事や以前に亡くなられて役員の補充が未だに出来ていません。

地域、年齢層を意識した目的意識的な役員づくりでその補充を早急に計らなくてはなりません。

同時に支部建設とあわせた役員づくりと青年部など専門部会での役員の選出もの当面の課題です。

また毎月定例役員会の前に5～6名の役員で午前中10時は機関紙「不屈」の発送作業を行っていますが、役員に限らず、2時間程度の発送作業のみに協力していただける、同盟員以外の方や一般会員の方など広く募っています。

### ③ 支部の確立を

同盟活動の基本は支部活動にあります。現在県同盟の支部は奈良、郡山、平群、香芝の4支部ですが、橿原市、大和高田市、生駒市、三郷町などの地域にも支部建設の計画を持ち、具体化に取り組みましょう。

特に一昨年実行委員会形式の「伊藤千代子」上映会で成功を収めた大和高田、橿原などの中南和地域や生駒市での支部建設が求められています。

### ●国会請願活動のために

請願開始以来51回目の国会請願は、5月15日に行われ、102歳の治安維持法犠牲者の菱谷良一さんが北海道旭川から参加、全国各地から140名の代表が、奈良県からは2名の代表が参加、団体署名41筆、個人署名2, 405筆が国会に提出されました。

署名は、昨年より団体署名で4筆、個人署名で98筆増えました。

団体署名は、会長と事務局長が県下の民主団体を回り、国会請願の意義を訴え、各団体の責任者に署名を依頼しました。

同時に国会請願行動の一環の行動として事前に5名国会議員の現地事務所を訪問、請願の趣旨説明と請願署名の紹介議員の依頼を申し入れました。

国会請願署名は、出足早く取り組み、各種会合や集会で、多くの署名が取れるように工夫して、期日を決め、自主目標達成に向けて努力しましょう。

署名を集める活動は国賠同盟の存在、そのものの活動です。活動の原点に立ち返り、会員の努力で署名を集めましょう。

### ●地方議会での意見書採択を求める活動

地方議会が国に対して「治安維持犠牲者への謝罪と賠償法の制定を求める意見書」を採択させることは、国賠同盟の重要な活動です。

ての治安維持法 犠牲者を追悼するモニュメント「奈良県治安維持法犠牲者追悼の碑」建立の検討が求められています

### ③ 「立花春吉〔全虎岩〕の事績を偲ぶ会

昨年12月2日、市民交流会において大和郡山支部主催の関東大震災の朝鮮人、社会主義者などの虐殺事件の生き証人で、治安維持法犠牲者の立花春吉〔全虎岩〕の事績を偲ぶ会が開催され、会外からも多くの方が参加しました。

当日、郡山支部事務局長の杉本英雄さん編集発行のp56の「立花春吉物語」が完成、書籍の販売を開始しました。

県本部として100冊を会内のほか、国賠近畿ブロックや国賠全国大会などで書籍の普及につとめます。

また郡山支部主催では5月11日に市民交流会で戦前の帝国議会で治安維持法に唯一反対し、右翼のテロに倒れた山本宣治代議士を描いた「武器なきたたかい」DVD上映会を開催し、国民救援会、年組合などに呼びかけ、他府県からの参加者もあり、上映会は成功をおさめました。

### ④ 香芝市の石垣スエノさんの墓前祭

石垣スエノさんは戦前、和歌山県の日赤病院で看護婦、戦後は日本共産党の香芝町会議員として活動された治安維持法犠牲者で、墓前祭は2012年以来、毎年命日5月1日の前に行われています。

今年は4月30日に香芝市下田墓地で藤本みや子県本部常任理事と中井政友市会議員や今井光子前県会議員が参加しました。

## ●戦争展の取り組みについて

今年7月25日～28日に奈良市生涯学習センターで奈良市戦争展実行委員会が主催する「平和のための戦争展」が開催されました。

国賠同盟は戦前の治安維持法犠牲者の「長谷川テル」をはじめ、労働運動、農民運動、水平社運動における特高警察の弾圧による奈良県の治安維持法の実態を当時の写真、新聞を通じてのパネル展示を行いました。

戦争展では、15歳で軍需工場に働き、銃弾を作っていたことや機銃掃射を受け、戦争が人を殺すということを経験したという語り部さんの体験談、作家の寮美千子さんと原作者の田中幹夫さんの「いくさの少年期」という紙芝居とお話がありました。

最終日には、恒例のピースフェスターのあと、激戦地のウクライナやパレスチナの紛争地域取材し、テレビや新聞で現地報道を伝えている西谷文和さんの記念講演に80名が聴取しました。

## ●学習活動について

### ①学習し、行動する同盟

同盟運動を国民的運動に発展させるためには、会員一人ひとりが治安維持法の本質、正しい歴史認識を身につけることが大切です。

このたび中央本部で発行された学習テキスト「治安維持法とは何か―戦争する国にしないために」を取り寄せ、学習会を開催します。新入会員の「歓迎会」や「新入会員教室」での近現代史の学習も重要です。

また奈良県出身の犠牲者の顕彰運動や歴史探訪や顕彰碑めぐりも計画します。

### ②「治安維持法と現代」の普及

年2回発行の「治安維持法と現代」をテキストにして学習会を催し、定期読者として、普及に取り組みます。

「治安維持法と現代」は同盟の理論誌として非常に充実した内容になっています。

同盟活動の実践が反映した総合雑誌で、固定購読者の普及に力を尽くしましょう。

### ③パソコン勉強会について

県同盟のパソコン勉強会は、ここ数年、月1回のペースで奈良市生涯学習センターや三笠公民館において役員の中森功さんを中心に行われています。

原稿や連絡事項で同盟員それぞれの役割をはたす上で、パソコン機能を使いこなせるようになることは重要なことです。広く会内外に参加を呼びかけ、パソコン勉強会を継続していきます。

### ●財政活動について

財政活動は、同盟活動の「4つの基本」の一つです。県同盟は支部と会員の協力のもと、財政活動を進めて行きましょう。

2023年度会費納入総額は1,176,000円で、納入率は87.8%で、まだ多くの会員の未納を残しています。会費の100%の納入をめざし、「治安維持法と現代」「奈良少年刑務所物語」「立花春吉物語」などの書籍の販売や諸団体の新年広告、各種募金など同盟の諸活動を支える財政を確立します。

とりわけ会費納入については第41回全国大会方針に基づき、従来の年末会費納入型から新年度4月の開始月から準備できるようにします。

### ●なら国賠ミモザの活動について

県本部、全支部に女性部を確立することは、同盟発展の重要な課題です。

歴史の事実を知り、現政府の姿を明らかに仲間としての連帯を深めます。

「奈良長谷川テル顕彰の会」では、来年長谷川テルが中国で日本軍への反戦活動を行なった重慶の旅を計画中です。

### ③ 国連人権理事会への働きかけ

国際人権活動日本委員会に結集し、国連人権理事会へレポート提出し、日本政府への勧告の要請をします。

### ● 諸団体との協力・共同について

岸田内閣の悪政の暴走に真っ向から対決し、歪んだ歴史修正主義をただし、平和と人権の運動を多くの民主団体と共同を進めます。

日本共産党、革新懇、奈労連、民主商工会、新日本婦人の会、平和委員会、年金者組合、奈良市民連合、民主医療連合会、日中友好協会、国民救援会、奈良県母親大会連絡会、蟻の会合唱団、こども教科書奈良ネット21、建国記念日に反対する県民集会、ナラーラ、宗教者平和協議会、原発ゼロ・震災復興をめざす運動奈良市民の会などの交流・共同・連帯が多面的・系統的に取り組まれ、発展して参りました。

また長谷川テル顕彰事業の推進のなかで「奈良長谷川テル顕彰の会」を通じて奈良女子大同窓グループ、詩人会議、エスペラント協会との交流が始まっています。

平和と民主主義擁護のためたかう諸団体との協力・共同は国賠同盟にとって重要であり、引き続き今後も努力します。

### ● 近畿ブロック会議について

今年の同盟近畿ブロック会議は9月23日、24日に神戸しあわせ村にて開催されます。

昨年は大阪市道頓堀で開催され県同盟から7名〔1日参加3名含む〕が参加しました。

近畿ブロック会議は近畿2府4県の同盟の会員が集まり、互いの経験交流を深める場で、他県の優れた活動に学び、奈良県の活動に活かす大きな役割を果たして参りました。

参加者は交通費、宿泊費用は同盟負担で、昼食と懇親会は自費負担です。記念講演は神戸女学院大学名誉教授の石川康宏氏を予定しております。

### ● むすび

岸田内閣はアメリカの言いなりに今後5年間で防衛費を43兆円もの巨額な予算を計上、専守防衛の放棄し、武器輸出の解禁、米軍と自衛隊との

治安維持法時代の女性部の闘いと抵抗の歴史を掘り起こし、学ぶことは重要です。

なら国賠ミモザは今年5月11日、奈良エルトピアで国賠女性部の集会を開催し、県同盟で長年女性部活動をやってこられた山田トシエさんの活動を継承しながら、「女性部」の名称を「なら国賠ミモザ」と改称し、再出発しました。

この集会には30名が参加、国賠中央本部副会長で国際部長の岩下美佐子さんが「治安維持法犠牲者から受け継ぐ私たちの me too#」と題する記念講演を行いました。

なら国賠ミモザは「楽しく・明るく・元気」をモットーに活動します。女性会員の親睦と交流、他の女性団体との交流と連帯で、女性の要求の実現をはかります。同盟内で女性比率の引き上げをめざします。

全国女性交流会は昨年愛知県蒲郡市の竹島ホテルで10月29日、30日に第32回全国女性交流会が開催され、奈良県から2名が参加しました。

今年の第33回全国女性交流会も愛知県蒲郡市の竹島ホテルで11月9日、10日に行われる予定です。

県同盟としては、今年も「なら国賠ミモザ」から積極的に参加に応募された方、2名を代表派遣します。

## ●青年部の活動について

青年部が全国ではじめて奈良県から発足してから、今年で12年目になります。以前は年に1回のフィールドワークを中心に活動していましたが、現在のところ青年部の取り組みができていません。

同盟の運動が国民的運動として発展し、同盟の掲げる目標を実現していくためにも、次世代の青年たちへの継承は不可欠な課題です。

青年部員の拡大のため、青年に呼びかけるイベントの開催など目的意識的な組織な拡大が求められています。

## ●国際活動について

国際部の活動は、第41回全国大会での方針のもと、3つの柱での国際部活動を行います。

### ① 平和と人権の国際水準を学習する

平和・人権に関する国際法、国連決議および国連人権機構、国連人権理事会の日本政府への勧告等の学習を深めます。

### ② アジア平和連帯の旅

日本の侵略による加害の実態を知り、被害者と交流することによって、

季節の  
言の葉

かげろう  
蜉蝣や

九一九は

憲法忌

二〇一五年九月一九日未明、

安保法成立。

あの日、国民の燃えるような思いを裏切り、  
大きなものが失われた。

立憲主義、政治精神がカゲロウに。

しかし燃やした怒りの炎は消さない。

あつい秋です。

川  
柳

バクチ場をIRと言いかえる

「すするん」

釈尊の「お前も死ぬぞ!!」は

我身こそ

死ぬ死ぬと言つてたお人が化粧する

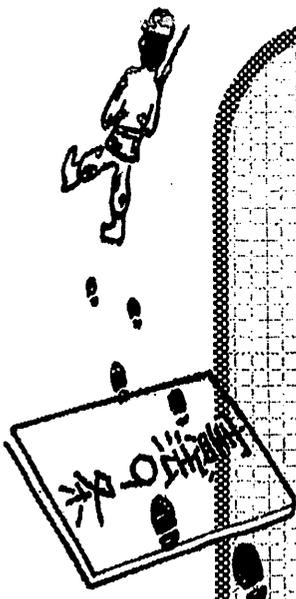
奈良の愚僧

秋近し蟬の骸に自民党

軍事費のローン払いが恐ろしい

知らなんだ祝園に巨大な弾薬庫

郡山支部 杉本英雄



## 編集後記

暑い秋が続いておりますが、みなさんお変わりありませんか。

さて、9月と聞いて忘れられない事の一つが関東大震災です。そして、その直後に起きた社会主義者や朝鮮人虐殺も決して忘れてはならない事実です。

今から10年前の2014年、文部科学省が社会科の教科書検定の基準を改訂しました。「政府の統一見解を踏まえた記述にする」などとして教科書への統制が強まりました。その結果、朝鮮人虐殺の人数の記述は「6000人以上」と具体的な人数を書いた教科書は「おびただしい数」と曖昧な記述に変えさせられました。教科書の記述は、研究者や市民の努力による貴重な成果です。

「不都合な真実」を隠そうとする権力。東京都の小池都知事は、犠牲者の追悼式典に追悼文を送ることを拒み続けています。

日本が朝鮮を植民地支配し、差別していた事が虐殺の背景にあります。いまだに政府や行政の長が歴史から目を背けています。101年が経つというのに。

この「不屈」が届く頃、自民党は総裁選の真っ最中でしょうか。裏金議員温存の総裁選、憲法改悪の大合唱の総裁選、国民不在の総裁選がああ醜悪ポスターをかがげ行われる。私たち国民の目の届かない所で。

政治を変えなくちゃいけない！と切実に思います。

E・I

### 2024年会員現勢・署名数 [8月31日現在]

① 会員現勢 376名 [前月比増1、減5]

#### ② 国賠署名

団体署名 3 [± 0]

個人署名 30 [+10]